

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年11月21日

宮城県遠田郡美里町長 相澤 清一

1. 条件付一般競争入札に付する事項
 - (1) 業 務 名 美里町水道料金収納等業務及び有収率向上対策業務
 - (2) 業 務 場 所 遠田郡美里町青生字中ノ橋124番地
 - (3) 業 務 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
 - (4) 業 務 概 要 水道料金徴収業務
 - ・受付業務
 - ・検針業務
 - ・給水契約の開始及び中止等に関する業務
 - ・調定業務及び更生業務
 - ・納入通知書及び滞納整理業務
 - ・電算処理業務
 - ・水道メーター交換・管理業務、
 - ・契約者からの問合せ及び現場立会い
 - ・その他業務有収率向上対策業務
 - ・作業計画作成
 - ・音水圧調査
 - ・流量調査（昼間）
 - ・戸別音聴調査
 - ・路面音聴調査（夜間）
 - ・路面音聴調査（昼間）
 - ・緊急調査対応
 - ・漏水確認調査
 - ・配水量分析
 - ・漏水事故履歴構築
 - ・報告書作成
 - (5) 支 払 条 件 毎月払（契約金額を60分割）
 - (6) 予 定 価 格 事後公表
 - (7) 最低制限価格 設定する（事後公表）
 - (8) 入 札 方 法 条件付一般競争入札（入札後審査郵送方式）

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

令和5・6年度美里町入札参加資格の承認を受けている業者で、下記の条件を満たしていること。

登録業種	役務提供	その他（水道料金徴収・水道メーター検針）
事業所の所在地に関する条件	なし	
業務実績に関する条件	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金徴収業務及び有収率向上対策業務の契約実績が各業務2件以上ある者（有収率向上対策業務は配水量分析の実績を有すること。） ・情報セキュリティ・マネジメントシステム ISO27001 及び ISO9001 を取得している者であること。 	
配置技術者に関する条件	<p>(1) 料金徴収業務責任者 料金徴収業務責任者は、水道料金徴収業務において5年以上の業務経験者であること。</p> <p>(2) 有収率向上対策業務管理技術者 公益社団法人日本水道協会の水道施設管理技士（管路施設管理2級以上）の資格を有する者であること。</p> <p>(3) 有収率向上対策業務照査技術者 技術士補（上下水道部門）の資格を有する者であること。</p> <p>(4) 有収率向上対策業務主任技術者 漏水調査の実務経験を7年以上有する者であること。</p> <p>上記の料金徴収業務責任者、有収率向上対策業務管理技術者、有収率向上対策業務照査技術者、有収率向上対策業務主任技術者、は、各1人ずつとし、兼務はできません。</p>	
その他の条件	別紙入札後審査郵送方式条件付一般競争入札公告共通事項に示すとおり	

3. 入札担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	美里町総務課	0229-33-2111	〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地
業務担当課	美里町水道事業所	0229-33-2775	〒987-0015 遠田郡美里町青生字中ノ橋124番地

4. 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等の閲覧	令和5年11月21日(火)から 令和5年12月14日(木)まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
質問の受付	令和5年12月4日(月)から 令和5年12月5日(火)まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
回答書の閲覧	令和5年12月6日(水)から 令和5年12月7日(木)まで	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
入札書受付締切	<u>令和5年12月15日(金)</u> (同日午後4時まで到達したもの まで有効。 <u>配達証明付郵便に限る</u>)	郵送先 〒987-8602 遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課
開 札	令和5年12月19日(火) 午前10時00分から	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町役場3階大会議室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町総務課

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(注2) 設計図書等とは、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項等をいう。

5. 入札参加時の提出書類

入札参加を希望する者は、以下の書類を配達証明付郵便にて提出するものとする。(持参は認めない)

- (1) 入札書
- (2) 積算内訳書(設計図書等の閲覧にて示した設計内訳書様式に金額を記載したもの)
- (3) その他入札執行者が必要と認めた書類

6. 資格審査時の提出書類

(1) 入札執行者から開札後入札参加確認書類の提出を求められた落札候補者は、下記の書類をすみやかに提出すること。

- イ 入札参加資格確認申請書(様式第1号)
- ロ 業務実績等確認調書【水道料金徴収業務】(様式第2号)
【契約書等の業務実績が分かる書類及びISO27001認証の写しを添付】
- ハ 業務実績等確認調書【有収率向上対策業務】(様式第3号)
【契約書等の業務実績が分かる書類及びISO9001認証の写しを添付】
- ニ 業務責任者届(様式第4号)
配置技術者届出書(様式第5号)
【有収率向上対策業務管理技術者及び有収率向上対策業務照査技術者並びに有収率向上対策業務主任技術者の資格免状の写しを添付】
- ヒ 指名停止確認調書(様式第6号)
- ホ 委任状(代表者以外の者が、上記の書類を提出する場合)
- ヘ その他入札執行者が入札参加資格及び仕様確認のため必要と認めた書類

※ 上記の様式は、美里町ホームページよりダウンロードできる。

7. 設計図書の閲覧等

設計書、仕様書等に関しては、美里町ホームページよりダウンロードできる。

8. その他

- (1) 本業務の応札者が1社の場合でも有効とする。
- (2) 落札者は、7日以内に所定の契約書により町と業務委託契約を締結すること。
- (3) その他の事項は、別紙「入札後審査郵送方式一般競争入札公告共通事項」に示すとおりとする。
美里町ホームページにて閲覧できる。
- (4) 本入札に関する規定は、「美里町建設工事執行規則」及び「美里町建設工事条件付一般競争入札及び指名競争入札参加心得」を準用するので、必読すること。
尚、条文中にある「建設工事」・「工事」を「業務委託」に読み替える。